

文部科学省の概要



EDUCATION



SCIENCE &
TECHNOLOGY



SPORTS




CULTURE



文部科学省

CONTENTS

4	文部科学省の組織
	文部科学省の沿革
各局の紹介	
6	生涯学習政策局 ● 教育
8	初等中等教育局 ● 教育
12	高等教育局 ● 教育
14	科学技術・学術政策局 ● 科学技術・学術
16	研究振興局 ● 科学技術・学術
18	研究開発局 ● 科学技術・学術
20	スポーツ庁 ● スポーツ
22	文化庁 ● 文化
24	大臣官房／国際統括官
25	文教施設企画部
26	各種資料
30	関係独立行政法人等の紹介
31	フロア案内／アクセスマップ

 マークのあるものは、HPで詳しく御覧になれます。
以下のURLからアクセス可能です。

<http://www.mext.go.jp/booklet/link.htm>

教 育

EDUCATION

科学技術・学術

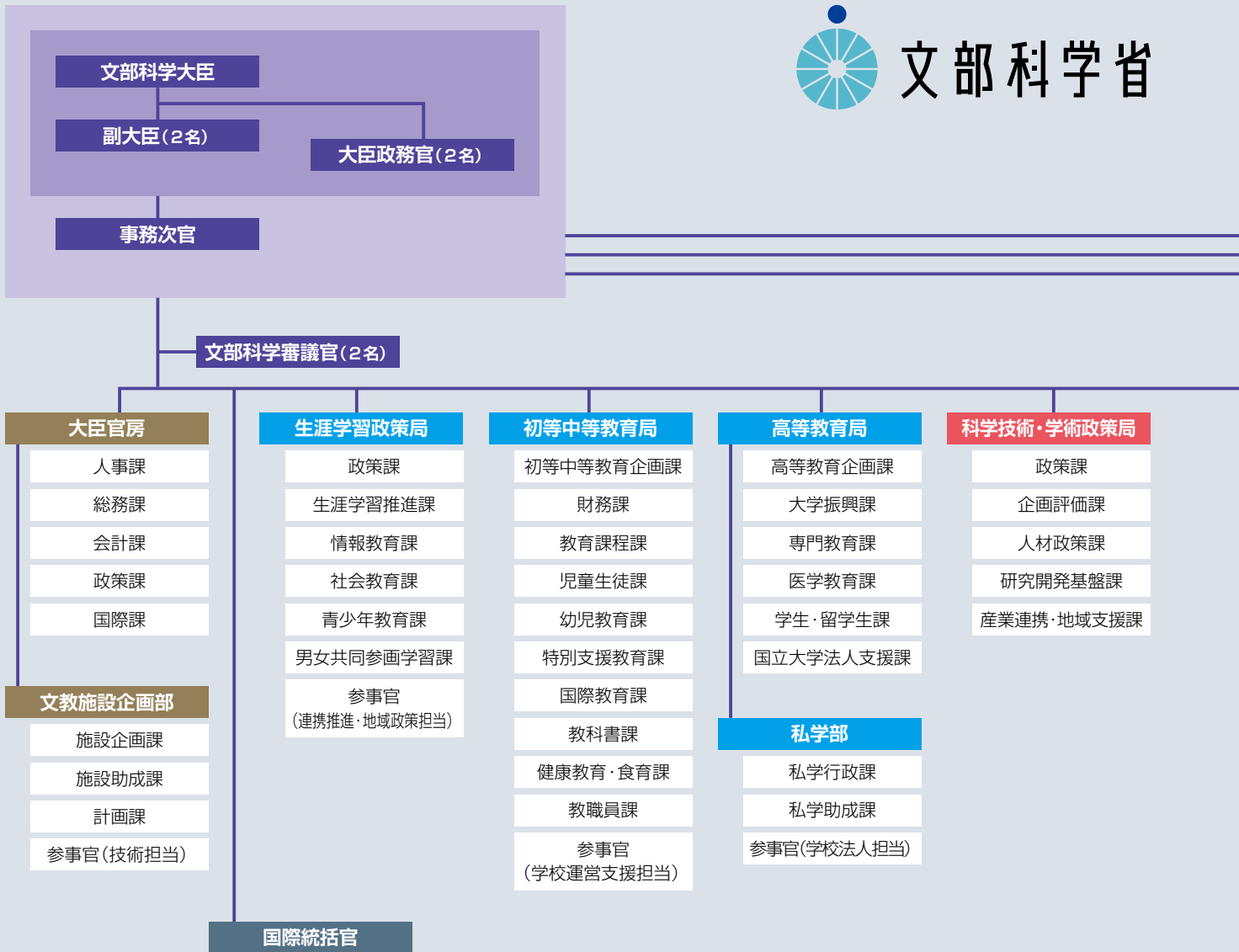
SCIENCE & TECHNOLOGY

スポーツ

SPORTS

文 化

CULTURE



文部科学省の 沿革

明治 4年 (1871年)	文部省設置
明治 5年 (1872年)	学制を公布
昭和22年 (1947年)	教育基本法、学校教育法施行
昭和24年 (1949年)	科学技術行政協議会設置
昭和25年 (1950年)	文化財保護法施行 文化財保護委員会設置 (文部省の外局)
昭和31年 (1956年)	科学技術庁設置 (総理府の外局)
昭和34年 (1959年)	科学技術会議設置
昭和36年 (1961年)	スポーツ振興法施行
昭和39年 (1964年)	東京オリンピック開催
昭和43年 (1968年)	文化庁設置 (文化財保護委員会と文部省文化局が統合)
昭和47年 (1972年)	札幌オリンピック開催
昭和59年 (1984年)	臨時教育審議会設置 (~昭和62年)
平成 7年 (1995年)	科学技術基本法施行
平成 8年 (1996年)	科学技術基本計画策定 (第1期) (~平成12年度)
平成10年 (1998年)	長野オリンピック開催
平成12年 (2000年)	スポーツ振興基本計画策定 (~平成23年度)

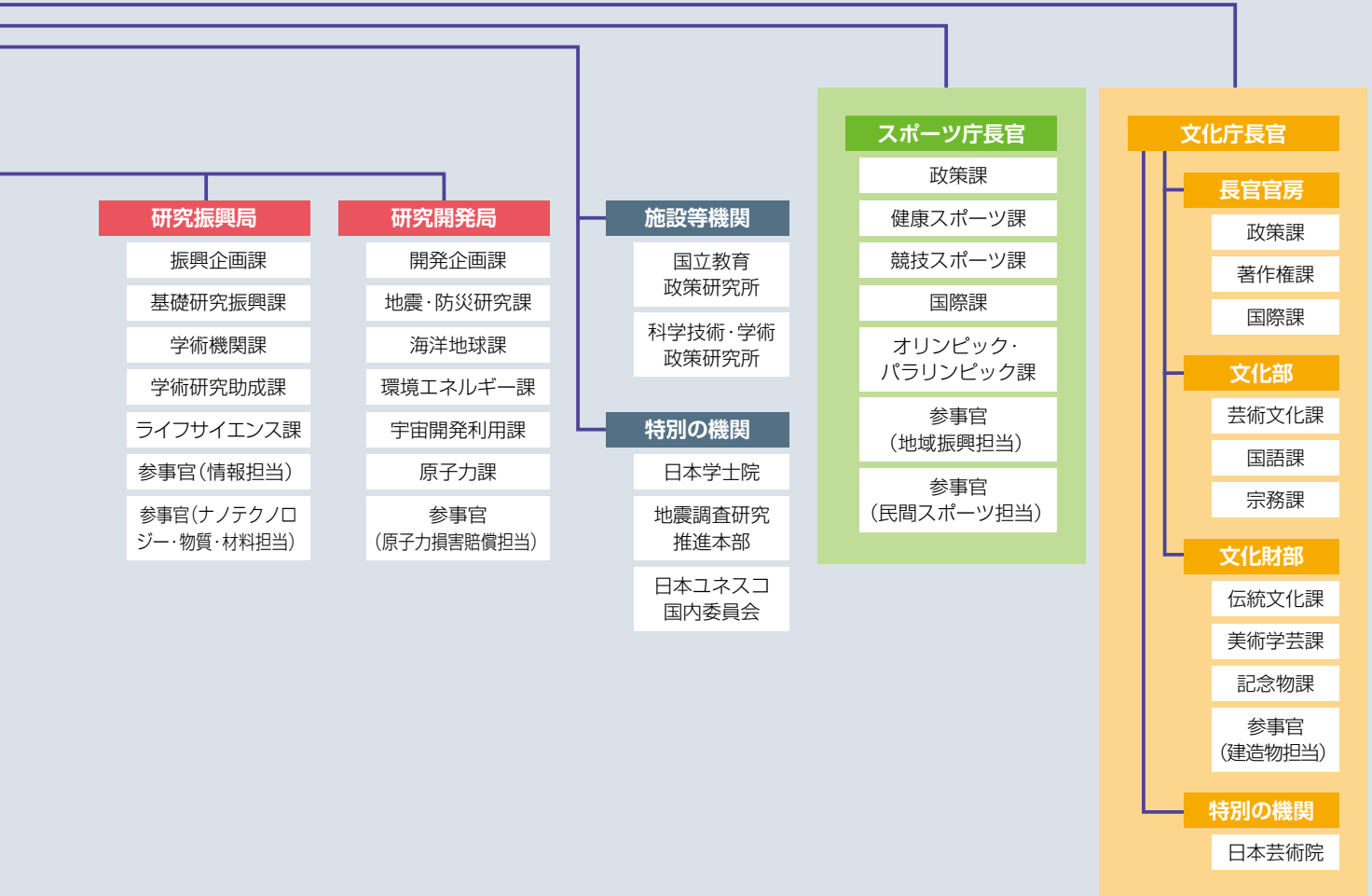
組

織

図

(平成27年10月1日現在)

文部科学省定員	本省定員	スポーツ庁定員	文化庁定員
2,118人	1,764人	121人	233人



	文部科学省発足(文部省と科学技術庁が統合)
平成13年(2001年)	文化芸術振興基本法施行 科学技術基本計画策定(第2期)(~平成17年度)
平成14年(2002年)	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第1次)策定(~平成18年度) 完全学校週5日制実施
平成18年(2006年)	科学技術基本計画策定(第3期)(~平成22年度) 教育基本法改正、施行
平成19年(2007年)	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次)策定(~平成22年度)
平成20年(2008年)	教育振興基本計画策定(第1期)(~平成24年度) 文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)策定(~平成27年度)
平成23年(2011年)	科学技術基本計画策定(第4期)(~平成27年度) スポーツ基本法施行
平成24年(2012年)	スポーツ基本計画策定
平成25年(2013年)	教育振興基本計画策定(第2期)(~平成29年度)
平成27年(2015年)	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)策定(~平成32年度) スポーツ庁設置(文部科学省の外局)

生涯学習 政策局

[しょうがいがくしゅうせいさくきょく]

- 政策課
- 生涯学習推進課
- 情報教育課
- 社会教育課
- 青少年教育課
- 男女共同参画学習課
- 参事官 (連携推進・地域政策担当)

子供から大人までいつでもどこでも誰もが学べ、その成果を生かすことができる社会を目指します

教育の基本的な政策の企画・立案などを通じて、教育政策の基本的な方向性を検討するとともに、学校・家庭・地域が連携した教育やキャリア教育・職業教育の推進、図書館・博物館や専修学校の振興、男女共同参画の推進のための教育・学習の充実、教育の情報化などに取り組んでいます。

教育改革の推進

文部科学省では、平成18年12月に改正された教育基本法の理念に基づき、教育改革を推進しています。

教育は、「一人一人の豊かな人生」と、「成長し続け、安心できる社会」を実現するものであり、国家戦略として、教育投資を「未来への先行投資」と位置付け、充実させていくことが必要です。そのためには、教育財源確保のための方策を検討するとともに、教育投資の効果や必要性について広く国民の理解を得ることが重要です。

平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、今後の社会の方向性として「自立・協働・創造」の三つの理念を掲げた上で、「社会を生き抜く力の養成」など四つの教育の方向性を示しました。また、教育成果の実現を図る観点から、方向性ごとに成果目標・指標、具体的方策を整理しています。

文部科学省としては、第2期計画に基づき、内閣総理大臣が主宰する教育再生実行会議における議論や中央教育審議会の審議の状況なども踏まえ、今後も教育改革に取り組んでいきます。

[HP](#) 「教育基本法について」

[HP](#) 「教育振興基本計画」



(株)ダスキン(土曜学習応援団)による出前授業(板橋区)

学校・家庭・地域が連携協力した教育の実現

● 学校・家庭・地域の連携協力の促進

社会全体で教育の向上に取り組み、地域ぐるみで子供を育てる環境を整備することが重要です。

そのため、地域全体で学校教育を支援する「学校支援地域本部」や、放課後に地域の方々の協力を得て様々な体験や学習活動等を提供する「放課後子供教室(放課後子ども総合プラン)」、土曜日の教育活動の推進等、学校・家庭・地域が連携した教育を実現するための施策を推進すると

もに、学校と地域がパートナーとなり、連携・協働体制を築くための地域人材の養成と環境整備について具体的な検討も進めています。

HP 「土曜学習応援団」
平成27年8月現在 約520団体が賛同

HP 「学校と地域で作る学びの未来」

● 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

身近な地域において、保護者が家庭教育に関する情報や学習講座、相談対応を受けることができるよう、地域における主体的な取組を支援しています。さらに、支援の届きにくい家庭に対する、地域人材からなる「家庭教育支援チーム」による訪問型家庭教育支援の手法等について検討を行っているところです。また、子供たちの基本的な生活習慣の改善のため、民間団体等と連携して「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進し、基本的な生活習慣の大切さについて普及啓発をしています。

HP 「子供たちの未来をはぐくむ家庭教育」

HP 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

生涯にわたる学習機会の提供

生涯にわたる学習機会の充実のためには、学校教育・社会教育・家庭教育等、多様な学習機会を確保することが必要となります。そのため、自宅で大学教育を受けられる放送大学の充実・整備、実践的な職業教育を行う専修学校の振興や、図書館・博物館・公民館等の地域の学習拠点の整備のほか、誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられるよう子供の貧困対策に取り組んでいます。また、学習成果が適切に評価・活用されるよう高等学校卒業程度認定試験の実施、キャリア形成のための若者・女性・社会人の学び直しの支援、生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備についての検討等を行っています。

教育の情報化の着実な推進に向けて

学校における情報通信技術（ICT）の活用により、子供たちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業を実現することができます。また、これまでの一斉指導に加え、子供一人一人の能力や特性に応じた個別学習や、子供たちが教え合い学び合う協働学習を効果的に実施し、子供の主体的・協働的で、能動的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を実現することができます。

文部科学省では、教育の情報化を推進しており、教科指導や特別支援教育におけるICTの活用、教員のICT活用指導力の向上、子供たちの情報活用能力の育成、校務の情報

化などに取り組んでいます。



HP 「教育の情報化の推進」

青少年の健全育成の推進

青少年の豊かな人間性や協調性などの社会を生き抜く力を育むため、国際交流を含めた青少年の様々な体験活動を推進しています。また、国立青少年教育振興機構では、全国に28ある国立青少年教育施設において、体験活動の機会と場を提供するとともに、民間団体が実施する子供の体験活動への支援等を行っています。

また、インターネット上の違法・有害情報を通じて青少年が犯罪等に巻き込まれないよう、関係府省庁・関係機関と連携した有害環境対策を推進しています。

さらに、第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年5月閣議決定）に基づき、子供が自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備に努めるとともに、「子ども読書の日」（4月23日）を中心に、読書の大切さについての普及・啓発を行っています。



第23回世界スカウトジャンボリー

HP 「青少年健全育成」

HP 「国立青少年教育振興機構」

HP 「子ども読書の情報館」

初等中等 教育局

[しょうとうちゅうとうきょういくきょく]

世界トップレベルの学力と規範意識等の育成を目指し、初等中等教育の充実を図ります

全ての子供たちに確かな学力や豊かな心、健やかな体のバランスを重視した「生きる力」を育む教育を実施するとともに、我が国の将来を担うグローバル人材の育成を推進します。また、教員の資質能力向上の取組や教職員指導體制の整備などを通じ、全国的な教育水準の維持・向上を図っています。

- 初等中等教育企画課
- 財務課
- 教育課程課
- 児童生徒課
- 幼児教育課
- 特別支援教育課
- 国際教育課
- 教科書課
- 健康教育・食育課
- 教職員課
- 参事官(学校運営支援担当)

「生きる力」の育成

子供たちが全国どこにいても一定水準の教育を受けられるようにするため、各学校が教育課程を編成する際の基準として学習指導要領等を定めています。

平成20年及び21年に改訂された現行の学習指導要領では、「生きる力」の育成を目指し、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力等の育成を重視し、教科等の授業時数の増加や教育内容の充実を図っています。

また、この学習指導要領の円滑かつ着実な実施のため、指導體制や教材設備等の整備、教科書の質・量の充実に向けた取組等を行っています。

さらに、平成27年3月には、これまでの道徳の時間を新たに「特別の教科 道徳」として位置付けることなどに係る学習指導要領の一部改訂等を行い、道徳教育の抜本的な改善・充実を図るための取組を進めています。

平成19年度からは、「全国学力・学習状況調査」を、小学6年・中学3年の児童生徒を対象に、国語、算数・数学(平成24年度、平成27年度は理科を追加)について実施しており、調査結果を活用して、教育及び教育施策の改善に向けた全国的な取組を進めています。

学習指導要領については、平成26年11月より中央教

育審議会において、次期改訂に向けた審議を行っています。これからの時代に求められる資質・能力を子供たちが身に付けることができるよう、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の視点で、不断に授業改善を図ることの重要性なども含め、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領の在り方等について検討を行っています。

[HP](#) 「現行学習指導要領」



教員の資質能力の向上

学校教育の充実、その直接の担い手である教員の資質能力に負うところが極めて大きく、教員の資質能力の向上は子供たちの教育の充実を図る上で重要な政策課題です。

このため教員は、自らの職が国家社会の活力を作り出す重要な職であるとの誇りを持ちつつ、高い志で自ら研鑽することが重要となります。特に、学校現場では、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善や、グローバル化を踏まえた英語教育の強化、いじめ問題への対応、特別支援教育の充実など、複雑化・多様化する状況への対応が求められています。教員はこうした課題に対応できる専門的・実践的な指導力を備える必要があります。

文部科学省では、今後、教員が専門的・実践的指導力を身に付けることができるよう、教員の養成・採用・研修の一体的な改革を着実に進めていきます。新たな教育課題に対応した教員養成における見直しや、教員に優れた人材を確保する方策の検討、現職研修の一層の充実、管理職の養成、教職大学院の充実等に取り組み、教職生涯にわたる職能成長を支えていきます。



教職員指導体制の整備

全ての国民に対して義務教育の機会を均等に保障するとともに、その水準の維持向上を図るため、学校教育環境の中で重要な要素である学級規模や教職員の配置については、法律によって、その標準が定められています。また、公立小・中・高等学校の教職員の身分は地方公務員で、義務教育については、これらの教職員の給与費の3分の1を国が負担しています(義務教育費国庫負担制度)。

こうした制度を通じて、国として、義務教育をはじめとする学校教育における教職員等指導体制の整備・充実を図っています。

また、現在の学校は、子供を取り巻く環境が複雑化・多様化するとともに、学校教育の質的充実に対する社会的要請も高まる中、教員の専門性だけでは対応が困難になっています。そのため、「チーム学校」の考え方の下、教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、様々な業務を連携・

分担することで、学校の教育力・組織力を向上させ、一人一人の子供の状況に応じた教育の実現を目指していきます。

高校生等への修学支援

全ての意志ある高校生が家庭の経済状況に関わらず安心して教育を受けられるよう、家庭の教育費負担の軽減に取り組んでいます。具体的には、高等学校等就学支援金制度(授業料を対象)や、低所得世帯向けの返済不要の高校生等奨学給付金制度(授業料以外の教育費を対象)等による支援を行っています。

学校運営支援

保護者や地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」のため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や学校評価などを推進しています。

いじめ等の問題行動等への対応、体罰禁止の徹底、キャリア教育の推進

● いじめ等の問題行動等への対応

いじめ等の問題行動等について、道徳教育の推進や体験活動の充実などの未然防止のための取組や、相談体制の充実や関係機関との連携などの早期発見・早期対応のための取組を推進しています。

● 体罰禁止の徹底

体罰は学校教育法で厳に禁止されています。文部科学省では、体罰の実態把握のための調査の実施や、懲戒と体罰の区別について具体例を示すなどの取組を通じて、体罰禁止の徹底に努めています。

● キャリア教育の普及・促進

子供たちが自立して生きていくために必要な能力を培うキャリア教育を推進しています。近年は、起業体験や地方創生も重要な観点となっています。



特別支援教育の推進について

障害のある子供については、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、特別な配慮の下に、適切な教育を行う必要があります。国連の障害者権利条約が提唱する「インクルーシブ教育システム」の構築のため、障害の状態等に応じ、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった、連続性のある多様な学びの場を活用した指導や、障害の状態や特性に応じた教材・支援機器の活用等を推進しています。



足の下に設置したスイッチを押して打楽器装置を使用する児童生徒
(国立特別支援教育総合研究所の研究成果報告書の写真を一部加工)

HP「特別支援教育」

グローバル人材の育成等

グローバル化が加速する社会においては、豊かな語学力・コミュニケーション力、主体性、異文化理解の精神を身に付けたグローバル人材を初等中等教育段階から育成することが求められます。①英語をはじめとする外国語教育の強化や英語教員の指導力・英語力の向上、②スーパーグローバルハイスクール(SGH)の整備、③高校生の留学生交流・国際交流の推進、④海外子女教育、帰国・外国人児童生徒等教育の充実などに総合的に取り組んでいます。



HP「国際教育」

幼児教育の振興

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、全ての幼児に質の高い幼児教育の機会が提供されることが重要です。そのため、①幼稚園教育要領(平成20年改訂)の実施等による教育内容の充実、②保護者の所得状況や多子の状況に応じた経済的負担の軽減、③家庭・地域における幼児期の教育への支援などに取り組んでいます。

また、地域の多様なニーズに応えるため、小学校就学前の子供に対する教育や保育、保護者に対する子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」の設置促進を図っています。

さらに、平成27年4月より全ての子供や子育て家庭を対象に幼児期の教育や保育、地域の子育て支援を提供する子ども・子育て支援新制度が始まりました。この制度により、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設型給付)の創設や、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)の充実が講じられています。

教科書の充実

教科書は、学校における授業や家庭学習において、教科の主たる教材として、児童生徒が学習を進める上で重要な役割を果たすものです。教育の機会均等を実質的に保障し、全国的な教育水準の維持向上を図るため、小・中・高等学校、特別支援学校等においては、教科書を使用しなければならないこととされています。

我が国では教科書検定制度を採用しており、民間の発行者が著作・編集した図書の検定を行い、これに合格したもののの中から、実際に教科書として使用するものを採択することができます。また、義務教育無償の精神をより広く実現する施策として教科書無償制度を実施するとともに、障害のある児童生徒が十分な学習ができるよう、拡大教科書などの教科用特定図書等について、その普及を図っています。

新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

● 小中一貫教育の推進

平成27年6月24日、学校教育法等の一部を改正する法律(平成27年法律第46号)が公布されました。この法律は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定することなどを定めたものです。

義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すため、一人の校長の下、原則として小・中学校の免許を併有した教員が配置されます。

あわせて、独立した小・中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする観点から、政省令を改正し「小中一貫型小・中学校(仮称)」の制度化を行います。

今後文部科学省では、設置者がより効果的・効率的に小中一貫教育の取組を実施できるよう、必要な教職員定数の算定や施設整備への支援等を行うとともに、モデル事業等を通じて小中一貫教育の好事例を積極的に収集・分析するなどして、総合的な施策を講じていきます。



● 義務教育未修了者等の就学機会の確保

中学校夜間学級(いわゆる「夜間中学」)は、様々な理由により、義務教育未修了のまま学齢を超過した方々や、本国内で義務教育を修了していない外国人の学習ニーズに対応しており、就学機会の確保に重要な役割を果たしています。また、平成27年7月より、不登校や親の虐待等の理由により中学校の課程の大部分を欠席していた者のうち、改めて中学校で学び直すことを希望する者の入学も認めることとしました。

文部科学省は、各都道府県に少なくとも一校の夜間中学の設置を目指すという方針を掲げ、モデル事業等を通じて未設置の道県における設置に向けた検討を促進するとともに、夜間中学に入学・在学しやすい環境づくりに取り組んでいます。

学校健康教育の充実

子供が心身ともに健やかに育つことができるよう、学校安全、食育・学校給食、学校保健に関する取組を進めることが重要です。

登下校中の子供が巻き込まれる交通事故や、東日本大震災をはじめとする自然災害、不審者による子供の安全を脅かす事件等に対して、学校における子供の安全を確保することが喫緊の課題となっています。そのため、「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月閣議決定)に基づき、地域ぐるみで子供の安全を守る環境を整備するとともに、子供が自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育を支援するなど、学校安全の取組を推進しています。

また、子供の食生活の乱れや肥満・痩身傾向が見られることから、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校における栄養教諭を中心とした食に関する指導(食育)を推進するとともに、学校給食における地場産物の活用、米飯給食の推進、衛生管理の徹底等に取り組んでいます。

さらに、食物アレルギーやメンタルヘルスなど、多様化・複雑化する子供の健康課題に対応するため、学校保健に関して学校内の体制整備を促進するとともに、地域と一体となった取組を推進しています。また、子供が生涯にわたって自らの健康を保持増進できるようにするため、喫煙や飲酒、薬物乱用、性に関する指導などの保健教育を推進しています。



協力して地域防災マップを作成する児童(提供: 埼玉県教育委員会)

HP 「学校保健、学校安全、食育」

高等教育局

[こうとうきょういくきょく]

大学や大学院を中心とする 高等教育の振興を図ります

高等教育の振興のための様々な政策を推進しています。大学、短期大学、高等専門学校を設置認可及び評価を通じた教育の質の保証、大学教育改革の支援や高度専門職業人材の養成などを進めるとともに、入学者選抜、学生支援、大学の国際化と留学生交流、国立大学の一層の活性化などに関する事務を行っています。また、税制上の優遇措置、私学助成、経営の指導・助言などを通じ、私立学校の振興に努めています。



大学・大学院等の振興

● 大学教育の将来展望を見据えた施策の推進

グローバル化や知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展等、社会が大きく変化しつつある中、大学は、幅広い教養と高い専門性を備えた人材の育成、様々な研究を通じた諸問題の解決など、国民生活や社会経済の発展に大きく寄与しています。また、地域活性化の拠点としての役割なども担っており、新たな知と価値を創造・発信し、能動的に社会をリードしていくことが求められています。

このような国民や社会の期待に応えるため、文部科学省では教育再生実行会議や中央教育審議会での提言や議論も踏まえつつ、大学改革を確実に実行段階へと移し、世界トップレベルの大学力の実現を目指します。

● 大学教育の質の保証と向上

大学は、学生や社会の様々なニーズに積極的に対応し、教育の質を確実に保証しなければなりません。21世紀を生きる人々の多様な「知」を育む場所として、まず、学生の主体的な学びや考える力を育成する大学教育への質的転換を進める必要があります。これまでの中央教育審議会答申においても、大学教育の質的転換の必要性が提言され、また、教育再生実行会議の提言や昨年12月の中央教育審議会答申でも、高大接続を通じ、教育課程の体系化、学生

が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくアクティブ・ラーニングへの転換、成績評価の厳格化等が求められています。

これを踏まえ、文部科学省は、法令等の制度の整備や予算の確保のほか、各大学の優れた取組の全国的な普及などを通じ、大学教育の質の保証と向上を図っています。

● 大学院教育の充実

広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するための大学院教育の抜本的改革を支援する「博士課程教育リーディングプログラム」の実施などを通じ、大学院教育の充実・強化を図っています。

● 国公私立大学を通じた大学教育改革の支援

大学教育の質の向上や大学の機能別強化など、高等教育機関として迅速に対応すべき政策課題の解決を図るため、革新的・先導的な教育研究プログラムの開発や卓越した教育研究拠点の形成に向けた取組を、国公私立を問わず、競争的環境の下で支援していきます。

● 社会の期待に応える国立大学改革

平成16年の法人化以降、各国立大学法人では、法人化のメリットを活かし、それぞれの特色や長所を活かした機能強化の取組が進められてきましたが、急激な社会経済状況の変化の中で、更に我が国の成長と発展へ積極的な貢献

をすることが期待されています。

文部科学省としては、社会の期待に応える改革を実行するため、「国立大学改革プラン」（平成25年11月）を策定しました。このプランに基づき、グローバル化やイノベーション創出、人事・給与システム改革、ガバナンス改革等の取組を着実に実行に移し、各大学の強み・特色を最大限に活かした機能強化を進めていきます。また、大学が自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へと進化させていきます。

● 高度専門職業人や技術者の養成

大学は、各産業の職業分野等の社会のニーズを踏まえた高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成を担っています。例えば、医療系の学部では、志高く地域医療を担う医師や、未来の医療を創造する優秀な研究医等、急速な医療ニーズの変化に対応できる優れた医療人材の養成に努めています。また、獣医学部では、動物の保健衛生や公衆衛生の向上等を担う優れた獣医師の養成を図っています。

「専門職大学院」は、社会の各分野において指導的な役割を果たすとともに国際的に活躍することのできる高度専門職業人の養成に目的を特化した大学院の課程（専門職学位課程）です。法曹養成（法科大学院）、教員養成（教職大学院）、会計、経営管理、MOT（技術経営）、公共政策などの多様な分野で開設されています。

また、「高等専門学校」は、中学校卒業後の5年一貫で実験・実習を重視した専門教育を行う高等教育機関であり、ものづくりを支える実践的・創造的技術者を養成しています。

奨学金事業

奨学金事業は、教育の機会均等と人材育成を目的とする重要な教育施策であり、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）をはじめとして、様々な団体によって幅広く実施されています。JASSOにおいては、経済的理由により修学困難な優れた学生等に対し、無利子奨学金制度と低利の有利子奨学金制度を設けています。平成27年度には、無利子奨学金の新規貸与人員を過去最大の8,600人増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速しています。また、返還月額が卒業後の所得に連動する、「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めています。さらに、大学院博士課程の業績優秀者返還免除候補者を、学生に博士課程進学へのインセンティブを付与し給付の効果を充実させるため、進学時に決定することができるよう改善を行っています。

HP 「日本学生支援機構（JASSO）」

私立学校の振興

我が国の私立学校は、それぞれが建学の精神に基づき、個性豊かな教育・研究活動を行っています。私立学校に在学する学生・生徒等の割合は、大学・短期大学で約7割、高等学校で約3割、幼稚園で約8割となっており、我が国の学校教育において重要な役割を果たしています。

文部科学省としては、安定的・継続的な学校運営のため、経常費補助を中心とする私学助成、日本私立学校振興・共済事業団における貸付事業、税制上の優遇措置、学校法人への経営指導・経営改善支援などの各種施策を通じて、私立学校の振興を図っています。

HP 「私立学校の振興」

大学の国際化と留学生交流の推進

我が国の大学等で学ぶ外国人留学生数は、平成26年5月現在で約18万4,000人に上っています。また、日本から海外への留学者数は、平成24年現在で約6万人となっています。

平成24年現在で海外の大学との間で約2万件の大学間交流協定が結ばれ、ダブル・ディグリー・プログラムなど海外の大学と共同して人材を育成する組織的・継続的な教育連携を構築する大学も増えています。

グローバル化が加速する世界においては、日本人としてのアイデンティティと豊かなコミュニケーション能力や異文化体験を備え、国際的視野を持って活躍できるグローバル人材の育成が重要であり、こうした観点から、大学の国際化や留学生交流を推進していきます。

平成26年度から、「スーパーグローバル大学創成支援」として、徹底した国際化を進め、国際競争力強化に取り組む大学への重点支援を行っています。また、日中韓3国共同の大学間交流の取組である「キャンパス・アジア」プロジェクトなど外国の大学との交流プログラムを引き続き推進するほか、ASEANと日中韓の枠組みで学生交流のためのガイドラインを作成することなどにより、質の保証を伴う学生交流の一層の促進を図ります。

さらに、2020年までに日本人の海外派遣数と外国人留学生受入数の倍増を目指し、民間の協力を得て学生等の海外留学を支援する「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の推進、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れの促進等に取り組んでいます。

HP 「留学生交流の推進」



科学技術・学術政策局

[かがくぎじゅつ・がくじゅつせいさくきょく]

- 政策課
- 企画評価課
- 人材政策課
- 研究開発基盤課
- 産業連携・地域支援課

科学技術や学術を振興するための仕組みを作ります

科学技術や学術を振興するための基本的な政策の企画・立案を行っています。科学技術に関する調査・評価等のほか、児童生徒から第一線の研究者・技術者に至るまでの幅広い科学技術関係人材の育成、国際活動の戦略的推進、産学官連携の推進、地域における科学技術の振興や研究開発基盤の整備・共用・プラットフォーム化などにより、科学技術イノベーション政策の推進を行っています。

科学技術・学術に関する基本的な政策の企画・立案

文部科学省では、5か年の政府の基本方針である第4期科学技術基本計画(平成23年~27年度)等に基づき、総合的な科学技術及び学術の振興に取り組んでいます。具体的には、同計画の基本方針を踏まえ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現に向けた科学技術イノベーション政策を推進しています。また、こうした重要政策について調査・審議することなどを目的として、科学技術・学術審議会を設置し、幅広く審議しています。同審議会において、第5期科学技術基本計画(平成28年~32年度)の策定に向けた検討を実施するなど、文部科学省として次期計画の策定に積極的に貢献しています。

[HP](#) 「科学技術基本計画」

[HP](#) 「科学技術・学術審議会」

科学技術に関する調査・評価等

科学技術に関する内外の動向調査や分析のほか、「科学技術イノベーション政策のための科学」の推進を通じ、客

観的根拠(エビデンス)に基づく政策の企画立案等の充実に努めています。また、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を策定し、これに沿って研究開発評価の実施や取組の定着・改善を進めています。

加えて、科学技術基本法に基づき、毎年、政府が科学技術に関して講じた施策について、科学技術の振興に関する年次報告(科学技術白書)を作成し、国会に提出しています。



第2回科学の甲子園ジュニア全国大会(提供:科学技術振興機構)

科学技術関係人材の育成

人口減少・少子高齢化が急速に進む中で、我が国が成長を続け、新たな価値を生み出していくためには、科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成・確保が重要です。科学技術人材の裾野拡大を図るとともに、優れた研究人材の育成を推進するため、初等中等教育、高等教育、更には博士号取得以降の各段階における人材育成を体系的に進めるとともに、若手・女性・外国人研究者や研究支援人材、技術士など多様な人材の活躍促進に向けた取組を推進しています。

国際活動の戦略的推進

世界各国との科学技術協力や国際機関への協力を推進しています。また、地球規模課題の顕在化などに対応し、我が国の優れた科学技術と外交とを連携させる「科学技術外交」の観点から、国際的な研究交流や共同研究を推進しています。さらに、世界的な頭脳循環に対応し、研究者の海外派遣や外国からの研究者の受け入れを推進しています。



地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) H24 採択課題「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」におけるパラオ国でのサンゴ礁潜水調査の様子

産学官連携の推進や地域における科学技術の振興

産学官連携の推進は、我が国の経済発展に資するイノベーションの創出や、大学等の教育・研究を活性化する観点から必要不可欠なものです。このため、科学技術イノベーションの創出に向けた大規模産学連携研究開発拠点の構築、大学発ベンチャーの創出、起業家育成、大学等と企業の共同研究、研究成果の実用化を目指した研究開発の推進及び知的財産に対する専門的な支援等に関する事業を実施しています。また、地域における科学技術の振興は、活力ある地域づくり、ひいては我が国全体の科学技術の高度

化・多様化に貢献するものです。このため、地域の特性や強みを活かした地域主導のイノベーションの創出を効果的に支援する取組を推進しています。

HP 「産学官連携、地域科学技術振興」

研究開発基盤の整備・共用・プラットフォーム化

研究者の創造的・独創的な研究開発活動による世界最先端の成果創出には、先端的な研究施設・設備や基盤技術・機器等の研究開発基盤の強化が必要不可欠です。このため、大型放射光施設 (SPring-8) や X 線自由電子レーザー施設 (SACLA)、大強度陽子加速器施設 (J-PARC) 等の先端的な研究施設・設備の整備・共用や、研究施設・設備に関して、技術的特性や利用者視点に応じてネットワークを構築する共用プラットフォームの形成を促進しています。さらに、共通基盤技術である先端的な計測分析技術・機器の開発・普及や、最先端のレーザー技術や多彩な量子ビーム技術など光・量子科学技術に係る研究開発・利用研究を推進し、イノベーションを支える研究開発基盤の強化を進めています。

HP 「研究施設共用に対する取組」

HP 「量子ビーム」



大型放射光施設 (SPring-8) (右:円形の施設)
X線自由電子レーザー施設 (SACLA) (左:直線状の施設)
(提供:理化学研究所)

研究振興局

[けんきゅうしんこうきょく]

大学等における学術研究・基礎研究、政策課題に対応した科学技術の振興を図ります

研究者の独創的な発想に基づく学術研究を研究機関の支援や研究助成等により振興するとともに、ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジー・材料科学技術、素粒子・原子核等の分野において政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究の振興を図り、同時に研究設備等の研究インフラの整備や幅広い利活用に関する政策を進めています。

- 振興企画課
- 基礎研究振興課
- 学術機関課
- 学術研究助成課
- ライフサイエンス課
- 参事官(情報担当)
- 参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)

学術研究・基礎研究の推進

学術研究や基礎研究は、新たな知のフロンティアを拓く礎であるとともに、イノベーション創出の源泉でもあり、人類共通の知的資産の拡大に貢献するものです。

このため、大学や大学共同利用機関等での独創的な発想に基づき、多様な知を生み出す学術研究を推進し、それを支える基盤的経費の確実な措置と科学研究費助成事業(科研費)の拡充に努めるとともに、研究費の複数年度使用を可能とする基金化などの制度改革を推進しています。また、大規模学術フロンティア促進事業では、約30万点もの日本語の歴史的典籍の活用態勢を整備することにより、これらに集積された膨大な「日本の知」を人文学の枠を超えた新たな観点から紐解き、また口径30mの超大型望遠鏡により、地球のように生命に満ちた惑星の存在を探るなど、人々に夢や希望を与える大型の独創的・先端的な研究を推進しています。

一方で、基礎研究は、イノベーションの創出による社会経済の発展の源泉としても重要な役割を担っているため、戦略的創造研究推進事業等の競争的資金によるイノベーション指向の基礎研究を推進しています。また、国立研究開発法人理化学研究所では、自然科学全般に関する総合的研究機関として、イノベーションの実現に向けた研究開発に取り組んでいます。

さらに、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)では、世界最高水準の異分野融合研究を行い、国内外の優れた研究者を惹き付ける「目に見える拠点」の形成を目指しています。

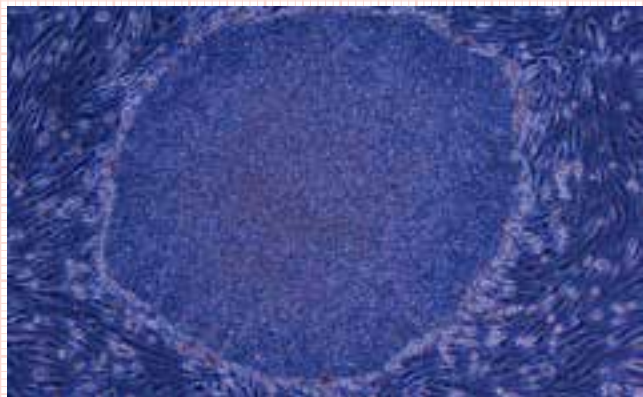


30m 光学赤外線望遠鏡 (TMT) (提供: TMT 国際天文台)

ライフサイエンス分野における研究開発の推進

ライフサイエンスは、生命が営む生命現象の複雑かつ精緻なメカニズムを解明する科学であるとともに、その成果は国民の健康長寿の実現や新型インフルエンザ等感染症への対応、食料・環境問題の解決につながるなど、国民生活の向上及び国民経済の発展に大きく貢献することが期待さ

れています。文部科学省では、再生医療の実現に向けた人工多能性幹細胞(iPS細胞)等の研究、がんや生活習慣病等の予防・治療に向けた基礎・基盤研究、脳機能の解析と認知症やうつ病等の克服に向けた脳科学研究、個別化医療・個別化予防の実現に向けた研究開発等を推進するとともに、幅広いライフサイエンス研究に貢献する解析機器、データベース、バイオリソース等の基盤の整備を行っています。また、ライフサイエンス研究に伴って生じうる安全面、生命倫理面の課題に対し適切に対応すべく、法令・指針の策定・運用等を行っています。



線維芽細胞から樹立したヒトiPS細胞のコロニー(集合体)
(提供: 京都大学 山中伸弥教授)

HP 「ライフサイエンスの広場」

情報科学技術分野における研究開発の推進

情報科学技術は、画期的なコンピューティング技術、データ解析技術、ネットワーク技術等により、あらゆる分野の成果創出の鍵となる共通基盤技術であり、ネットワークやスーパーコンピュータ等は、大学や企業の研究活動を支える社会基盤です。文部科学省では、ビッグデータ利活用、情報基盤の耐災害性強化や超低消費電力化など基盤技術の研究開発を進めるとともに、スーパーコンピュータ「京」を中核として全国の大学等のスーパーコンピュータを学術情報ネットワーク(SINET4)で結び、多様な利用者ニーズに応える計算環境を実現する「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)」を構築し成果創出を図っています。

HP 「スーパーコンピュータ「京」」



スーパーコンピュータ「京」(提供: 理化学研究所)

ナノテクノロジー・材料科学技術分野における研究開発の推進

ナノテクノロジーは、ナノ(10億分の1)メートルのオーダーで原子・分子を操作・制御すること等により、ナノサイズ特有の物質特性等を利用して全く新しい機能を発現させる技術です。ナノテクノロジー・材料科学技術は、科学技術の新たな可能性を切り拓き、先導する役割を担うとともに、複数の領域に横断的に用いられ、広範かつ多様な技術分野を支える「先導的基盤技術」といふべきものです。文部科学省では、我が国の産業競争力強化に不可欠である革新的なレアアース等の希少元素代替材料の開発や、先端的なナノテクノロジー研究設備の共用ネットワークの構築等を推進しています。



1020MHz 超高磁場 NMR 装置 (提供: 物質・材料研究機構)

HP 「ナノテクジャパン」

素粒子・原子核分野における研究開発の推進

加速器という巨大な実験装置を用いて、我々人間を含む全ての物質を形作る素粒子や原子核の性質を探り、物質の究極的な構造、元素の起源や自然界に働く力の解明等を目指すのが素粒子・原子核分野の研究です。文部科学省では、自然の基本法則の追求と、そのための最先端加速器の開発等を通じて、他の研究分野の進展に大きな影響を与える重要な研究開発を推進しています。



高エネルギー加速器研究機構(KEK)の空撮写真(提供: KEK)

研究開発局

[けんきゅうかいはつきょく]

宇宙、原子力、海洋や環境エネルギー、地震・防災などの大規模な研究開発を行います

- 開発企画課
- 地震・防災研究課
- 海洋地球課
- 環境エネルギー課
- 宇宙開発利用課
- 原子力課
- 参事官(原子力損害賠償担当)

環境エネルギー、地震・防災問題など社会的課題の解決のための研究開発や、ロケットや人工衛星、核燃料サイクルや核融合エネルギー、海底探査や南極地域観測など宇宙、原子力、海洋・地球等の分野において国家規模での研究開発を推進しています。

宇宙・航空分野の研究開発の推進

宇宙開発利用は、通信・放送、測位、気象予報、地球観測などによる国民生活の質の向上や産業の発展、宇宙科学研究による新たな知識の獲得など、我が国の存立基盤の一翼を担い、また、子供たちに夢を与える必要不可欠なものです。

一方、航空機もまた、国民生活を支えており、航空機産業の競争力強化やCO₂削減のためにも、先端技術の追求は非常に重要なものです。

我が国のロケット打ち上げについては、世界最高水準

の信頼性の確立を目指した取組を進めています。近年の打ち上げの実績としては、H-IIAロケットについて連続22機の打ち上げに成功するとともに、H-IIBロケットによる宇宙ステーション補給機「こうのとり」(HTV)の打ち上げにも連続で5機成功し、平成25年度はイプシロンロ



H-IIAロケット試験機打ち上げ(提供: JAXA)

ケットの初の打ち上げにも成功しました。また、以下のような施策に重点的に取り組んでいます。

- 人工衛星等を必要なときに打ち上げる能力を維持・確保するため、基幹ロケットをはじめとする宇宙輸送システムに関する研究開発を推進しています。
- 地球環境観測や災害監視、通信、測位に貢献する衛星観測監視システムの構築を推進しています。
- 国際宇宙ステーション等による宇宙環境利用を総合的に推進しています。
- 未知の宇宙や太陽系の探査活動など、世界最高水準の宇宙科学研究を推進しています。
- 旅客機の安全性、環境適合性など社会的要請に応える航空科学技術の研究開発を推進しています。

HP 「H-IIAロケット」

原子力分野の研究開発の推進

文部科学省は、国として戦略的に重要な原子力の研究開発を実施しています。東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、今後のエネルギー政策を見直していくとともに、原子力損害の賠償など原子力災害からの復興に向けた取組を推進します。



高速増殖原型炉「もんじゅ」(提供:日本原子力研究開発機構)

- 原子力災害からの復興を加速させるために、廃止措置・除染等の必要な研究開発を推進しています。
- 使用済燃料から使った以上の燃料を生み出すことや、廃棄物の

減容・有害度低減に貢献することができる、高速増殖炉「もんじゅ」をはじめとした核燃料サイクルに関する研究開発を推進しています。

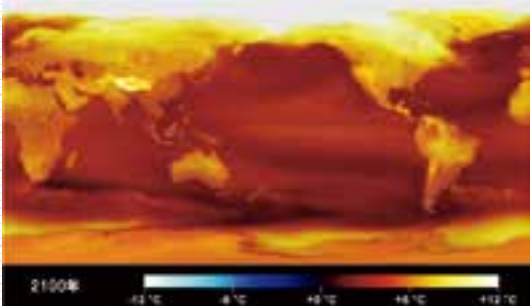
- 研究機関や大学におけるシビアアクシデント研究等の原子力安全確保等に貢献する基礎基盤研究・人材育成の取組を推進しています。
- 立地地域との共生のための取組や、核不拡散・原子力平和利用の確保のための取組等を推進しています。

HP 「もんじゅ」

環境エネルギー分野の研究開発の推進

地球温暖化による気候変動問題を解決するため、温室効果ガスを削減しつつ、持続的な発展を可能とする「低炭素型社会」への転換を目指した研究開発を推進しています。

- 温室効果ガスを削減するための先端的技術の研究開発を推進しています。
- 「地球シミュレータ」を用いた高精度の気候変動予測研究や、今後予想される温暖化に伴う環境変化に適応するための研究開発を推進しています。
- 「地上に太陽をつくる」といわれる核融合エネルギーの実現に向けて、国際協力に基づくITER計画・幅広いアプローチ(BA)活動など、先端的な核融合研究開発を推進しています。



2100年の世界の温暖化予測
(提供:東京大学/国立環境研究所/海洋研究開発機構)

海洋・地球分野の研究開発の推進

日本近海に存在する海洋資源の調査研究に取り組むとともに、深海や地球内部といった未知の領域を明らかにす

るため、海洋・地球分野の研究開発に取り組んでいます。

- 海洋・地球を包括的に理解するため、調査船等による海洋調査・観測や南極

地域観測事業、北極域研究などに取り組んでいます。

- 地球環境変動の解明や地震発生メカニズムの解明、海底下生命圏の探求などを目的とし、地球深部探査船「ちきゅう」等による深海掘削を行う国際深海科学掘削計画(IODP)を日米主導で進めています。

HP 「南極地域観測事業」

HP 「地球深部探査船「ちきゅう」」



地球深部探査船「ちきゅう」(提供:海洋研究開発機構)

地震・防災分野の研究開発の推進

日本は、東日本大震災をはじめ、地震や津波、火山噴火、台風、豪雪など自然災害が多く発生する地域に位置しており、こうした自然災害による被害の軽減を目指した研究開発を推進しています。

- 地震調査研究推進のための方針を立案し、地震の発生確率・規模の予測精度向上や、地震発生メカニズム解明に向けた調査研究を実施しています。
- 想定される地震が発生した際の社会的・経済的被害が大きい南海トラフの地震や首都直下地震等を対象とした大規模な調査観測・研究プロジェクトを実施しています。
- 防災については、実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を利用した耐震技術に関する研究のほか、様々な自然災害に対応した防災科学技術の研究開発を推進しています。

HP 「地震調査研究推進本部」

HP 「E-ディフェンス」



実大三次元震動破壊実験施設「E-ディフェンス」(提供:防災科学技術研究所)

スポーツ庁

[すぽーつちょう]

スポーツに関する施策を総合的に推進し、スポーツ立国の実現を目指しています

地域スポーツの振興、学校体育の充実、国際競技力の向上、オリパラムーブメントの推進のほか、スポーツ庁創設を機に、スポーツを通じた健康増進、地域活性化、国際貢献等に積極的に取り組んでいきます。

- 政策課
- 健康スポーツ課
- 競技スポーツ課
- 国際課
- オリンピック・パラリンピック課
- 参事官(地域振興担当)
- 参事官(民間スポーツ担当)

スポーツ庁の創設

スポーツ庁は、スポーツの価値を日本から世界に広げ、誰もがスポーツを楽しむ環境を整えるため、平成27年10月に文部科学省の外局として新たに設置されました。スポーツ庁では、スポーツに関する横断的な基本政策を提示し、関係府省の施策の調整を行うとともに、関係府省と連携して、スポーツを通じた健康増進、地域活性化、国際貢献やスポーツ産業との連携といった新たな分野にも取り組み、スポーツ基本法の理念である「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指します。

スポーツを通じた健康増進、地域活性化

スポーツ庁においては、これまで行ってきた地域スポーツの振興はもとより、スポーツによる健康増進、地域活性化等の新たなスポーツ施策を推進していくこととしています。

具体的には、スポーツや運動に無関心な層も含めた、子供から高齢者まで国民全体のスポーツへの参画(する・観る・支える)を促すため、地方公共団体が実施する「健康ポイント制度(インセンティブを活用したスポーツや運動へ

の働きかけ)」等の取組を支援することにより、スポーツを通じた健康増進を推進することとしています。

また、平成26年度よりスポーツ振興の観点から行う障害者スポーツに関する業務を、厚生労働省から文部科学省に移管し、地域においてスポーツ関係者・障害福祉関係者が連携・協同体制を構築し障害の有無にかかわらずスポーツの振興を一体的に図る取組を支援するなど、障害者スポーツの更なる普及・振興を図ることとしています。

さらに、地域スポーツコミッションが実施する新たなスポーツイベントの創出や誘致等の取組を支援することにより、地域におけるスポーツを活性化するとともに、スポーツを観光資源とした地域社会の活性化を促進します。



平成26年度ジャパンパラ陸上競技大会(出典:エックスワン)

学校における体育・運動部活動の充実

体育・保健体育の学習指導要領においては、児童生徒が豊かなスポーツライフを実現することを重視し、生涯にわたって、運動に親しむ資質や能力を育てること等を目標としています。この趣旨を踏まえ、学校における体育・保健体育の授業の充実や運動部活動の活性化等、指導の充実に向けた支援を行っています。



運動部活動の様子(出典：山形県教育委員会)

HP 「子供の体力向上」

国際競技力の向上

アスリートは人間の可能性の極限を追求しており、その活躍は国民に夢や感動などをもたらすものです。このようなアスリートが、国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化や、スポーツ指導者等の養成・研修、強化・研究活動等の拠点構築という三つの観点から取り組んでいます。

HP 「競技スポーツ」

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるためには、大会に参加するアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できるように体制を整えていくことが必要です。スポーツ庁においては、関係府省庁とともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な準備・運営のため、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や東京都、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、日本パラリンピック委員会(JPC)などと連携し、オールジャパン体

制で取り組んでいきます。また、スポーツを通じた国際貢献や、オリンピック・パラリンピック教育の全国展開により、大会の成功はもちろん、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを国内外へ広げていきます。



大会組織委員会「TOKYO 2020 みんなのTomorrow」プロジェクトの様子(出典：TOKYO 2020/Shugo TAKEMI)

スポーツを通じた国際貢献

我が国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催国として、スポーツ分野における国際貢献策「Sport for Tomorrow」プログラムを進めています。

このプログラムは、世界のよりよい未来のために、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく取組であり、2014年から2020年までの7年間で、100か国以上の国において、1,000万人以上を対象にして、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援などを実施しています。



Sport for Tomorrowにおけるタンザニア代表野球チームの大会出場支援(提供：(独)日本スポーツ振興センター)

文化庁

[ぶんかちょう]

新たな「文化芸術立国」を目指して 文化芸術の振興を図ります

新たな「文化芸術立国」（文化芸術振興を国の政策の根幹に据えた国づくり）の実現を目指して、文化芸術振興に関する様々な政策を進めています。具体的には、芸術家等の育成や芸術創造活動への助成、地域文化の振興、国宝や史跡をはじめとする文化財の保存・活用、国際文化交流の推進、著作権の保護・活用、国語の改善・普及、外国人に対する日本語教育を進めています。また、宗教に関する事務を行っています。



文化芸術振興施策の総合的推進

平成27年5月22日に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第4次基本方針）が閣議決定されました。この方針は、平成27～32年度のおおむね6年間を対象としており、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿やその実現に向けた成果指標と成果目標を明示しています。この基本方針に基づき、我が国の文化財や伝統等の価値を世界へ発信するとともに、文化芸術が生み出す社会への波及効果を生かして、諸課題を乗り越え、成熟社会に適合した新たな社会モデルの構築につなげるため、文化芸術振興に取り組みます。



端島炭鉱 (提供:「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会事務局)

芸術文化の振興

音楽、演劇、舞踊、映画、アニメーション、マンガ等の芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化させる上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。

文化庁では、我が国の芸術文化を振興するため、音楽、演劇、舞踊等の舞台芸術創造活動への支援、若手をはじめとする芸術家の育成、子供の文化芸術体験の充実、地域の芸術文化活動への支援、文化庁メディア芸術祭の開催をはじめとした映画やアニメーション、マンガ等のメディア芸術の振興等に取り組んでいます。



文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業) オーケストラ公演

文化財の保存・活用

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝・重要文化財、史跡・名勝・天然記念物等として指定・選定・登録し、現状変更や輸出などに一定の制限を課す一方、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことにより、文化財の保存を図っています。また、文化財の活用のため、公開施設の整備に対する補助や、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図るほか、平成27年度からは、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定し、文化財群の整備・活用を支援する事業を開始しました。

さらに、我が国を代表する文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界文化遺産への登録を推進しています。



「和紙：日本の手漉和紙技術」が登録された第9回ユネスコ政府間委員会議場（パリ・ユネスコ本部）

国際文化交流と国際協力の推進

文化芸術に係る国際的な交流及び国際協力の推進を図ることは、我が国の文化芸術活動の発展を図るとともに、世界の文化芸術活動の発展に資するものです。

文化庁では、文化に携わる我が国の専門家を「文化交流使」として派遣するほか、芸術による国際文化交流を推進し、古美術品の海外交流展を開催するなど、日本の優れた文化を広く世界に発信しています。

また、海外の文化遺産が適切に保護されるよう、積極的に文化遺産保護の国際協力を推進し、専門家の派遣や招へ



平成26年度文化交流使の林英哲氏（太鼓奏者）による太鼓マスタークラスのワークショップ（米国スタンフォード大学）（写真提供：逢【ハル】）

い等、人材育成支援を行っています。また、世界文化遺産やユネスコ無形文化遺産として、我が国の文化遺産の登録を進めています。

新しい時代に対応した著作権施策の推進

社会の変化や情報技術の発達・普及等に対応した著作権制度の整備を行うため、文化審議会著作権分科会を設置し、検討を行っています。

また、著作物の円滑な利用・流通を促進するための様々な施策を行うとともに、著作権に関する教育事業を実施しています。

さらに、海外における海賊版対策や著作権に関する国際的なルール作りへの参画など、国際的な課題への対応も行っていきます。



平成26年度図書館等職員著作権実務講習会（京都会場）の様子

国語施策と外国人に対する日本語教育施策の推進

日本文化の基盤としての国語の重要性を踏まえ、文化審議会国語分科会（旧国語審議会）の審議、答申等に基づき、「常用漢字表」を周知するなど、国語の改善及びその普及を進めています。

また、日本語教育の実施に対する支援、日本語教育を行う人材の養成、各種の調査研究などを通じて、国内に定住している外国人に対する日本語教育を推進しています。

宗務行政

宗教法人法に基づく宗教法人の認証事務や宗教に関する資料の収集などを行い、宗教法人制度の適正な運用に努めています。

また、文部科学大臣の諮問機関として宗教法人審議会が設置されています。

[HP](#) 「文化庁ホームページ」

[HP](#) 「文化庁広報誌「ぶんかる」」

大臣官房

[だいじんかんぼう]

■ 人事課

■ 総務課

■ 会計課

■ 政策課

■ 国際課

文部科学省^{かじとり}の舵取役

文部科学省全体の政策の総合調整を担っています。人事、総務、会計などの一般管理事務のほか、政策評価、情報公開、広報、情報処理、国際関係事務、国際援助協力などの分野での総括事務を行っています。

国際統括官

[こくさいとうかつかん]

国際交流・協力の窓口

ユネスコ活動に関する法律に定める日本ユネスコ国内委員会の事務局として、我が国におけるユネスコ活動の推進を図っています。ユネスコ活動には、ユネスコを通じた教育の普及、科学協力、文化活動の推進などがあり、最近では、持続可能な開発のための教育 (ESD) やユネスコスクールの活動を促進するための取組に力を入れています。



日本ユネスコ国内委員会総会



ESDに関するユネスコ世界会議 (閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合)

[HP](#) 「日本ユネスコ国内委員会」

大臣官房 文教施設企画部

[ぶんきょうしせつきかくぶ]

■ 施設企画課

■ 施設助成課

■ 計画課

■ 参事官(技術担当)

安全・安心で豊かな文教施設を目指します

安全・安心で豊かな文教施設を目指し、非構造部材*を含めた耐震化や防災機能の強化をはじめ、エコスクールや老朽化対策の推進等を行うとともに、学校施設の整備のためのガイドラインを示しています。また、学校施設の災害復旧の支援を行っています。さらに、国立大学等における教育研究活動を支えるキャンパス環境の整備充実を推進しています。

*非構造部材：建物の構造体以外の、天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等

安全・安心な学校施設の整備推進と 災害対応・災害復旧

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所等ともなることから、その安全性の確保や防災機能の強化は特に重要です。

このため、文部科学省では、地方公共団体が行う公立学校施設の整備事業へ国庫補助を行い、吊り天井などの非構造部材を含めた耐震化の取組を支援するとともに、教育機能のみならず避難所等として必要な諸機能を備えておくという観点から、避難経路の整備や外階段の設置、備蓄倉庫、屋外トイレ、自家発電設備の整備等、学校施設の防災機能の強化を支援しています。

また、災害発生時には、被害情報の収集に努めるとともに、児童生徒等の安全確保など必要な措置を講じるよう関係機関に要請しています。さらに、公立学校施設の災害復旧に要する経費の一部を国庫負担(補助)しています。

このほかにも、学校施設における環境負荷の低減や自然との共生を考慮するとともに、児童生徒等の環境教育の教材として活用し、地域の環境・エネルギー教育の発信拠点とするため、エコスクールの整備を推進しています。

一方、公立小中学校施設の約7割が建築後25年以上を経過し改修を要するものとなっており、校舎等の老朽化が大きな課題となっています。限られた予算でできる限り多くの学校の安全面・機能面の改善を図るには、従来の築40年程度での建て替えだけでなく、工事費が安価で廃棄物量も少なく、70~80年程度の使用が可能となる長寿命化改修への転換を図るようになることが必要です。この

ため、平成25年度より、建物の耐久性を高めるとともに子供たちにとって快適な教育環境を提供する長寿命化改修に対する補助制度を創設しました。また、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるための手引を作成し、各地方公共団体による学校施設の長寿命化の取組を支援しています。

HP 「公立学校の施設整備」 **HP** 「環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備の推進」

HP 「学校施設の整備のためのガイドライン・事例集」

国立大学等施設の整備推進

国立大学等の施設は、創造性豊かな人材育成や独創的で多様な学術研究、高度先進医療の提供等を推進するために不可欠な教育研究の基盤です。

しかしながら、建築後25年以上を経過し、安全性・機能性に問題のある老朽施設が全体の約3割を占めるなど、国際競争力の強化や産学官連携の推進など高度化・多様化する教育研究活動に対応する上で様々な課題があります。また、東日本大震災における建物の損壊やライフラインの途絶などの多くの被害の発生により、大学施設の防災機能の強化の重要性が再認識されました。

これらを踏まえ、文部科学省では、平成23年8月に「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23~27年度)を策定し、同計画に基づいて、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けた整備を重点的・計画的に推進しています。

HP 「国立大学法人等の施設整備」



校舎屋上に太陽光パネルを設置し、発電した電力を活用するとともに、環境教育の教材として活用

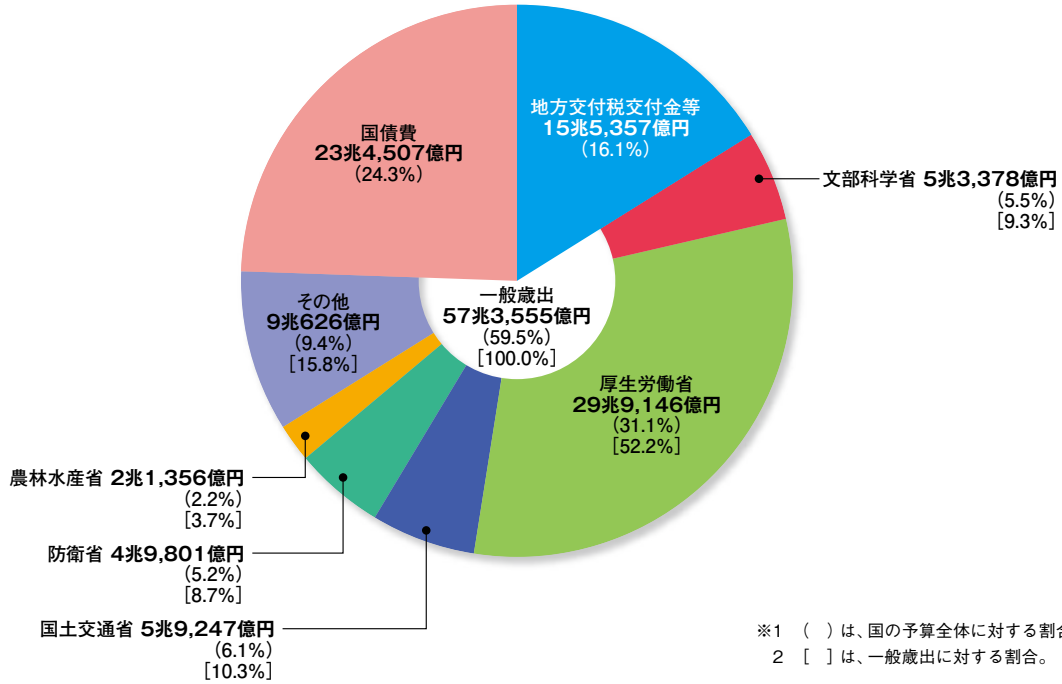


老朽化した古い校舎を良好な教育環境に改修(「学校施設の老朽化対策について平成25年3月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」より)

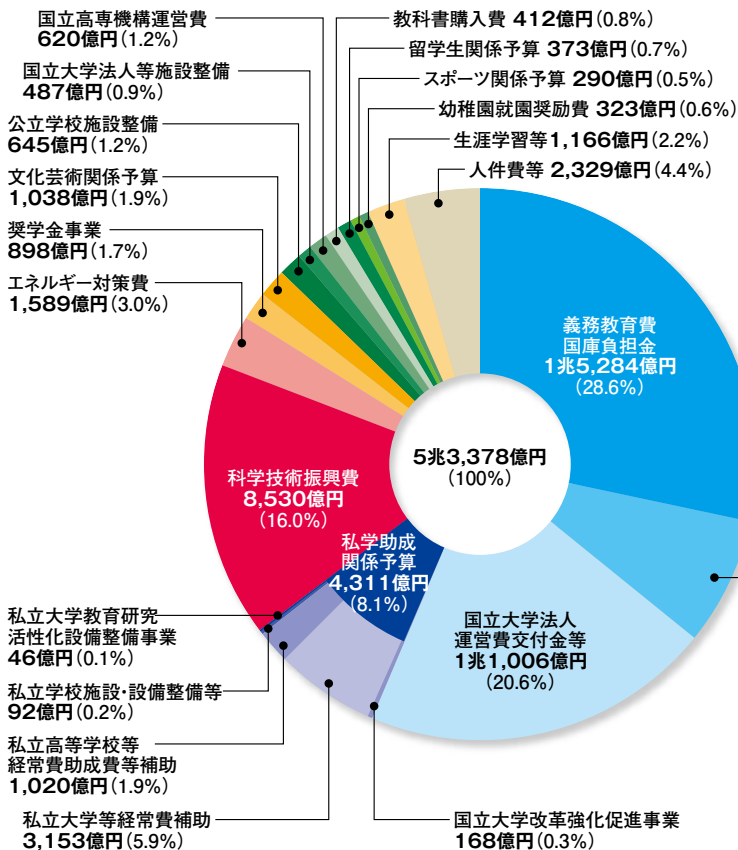


先端的な研究環境の整備

(1) 国の予算



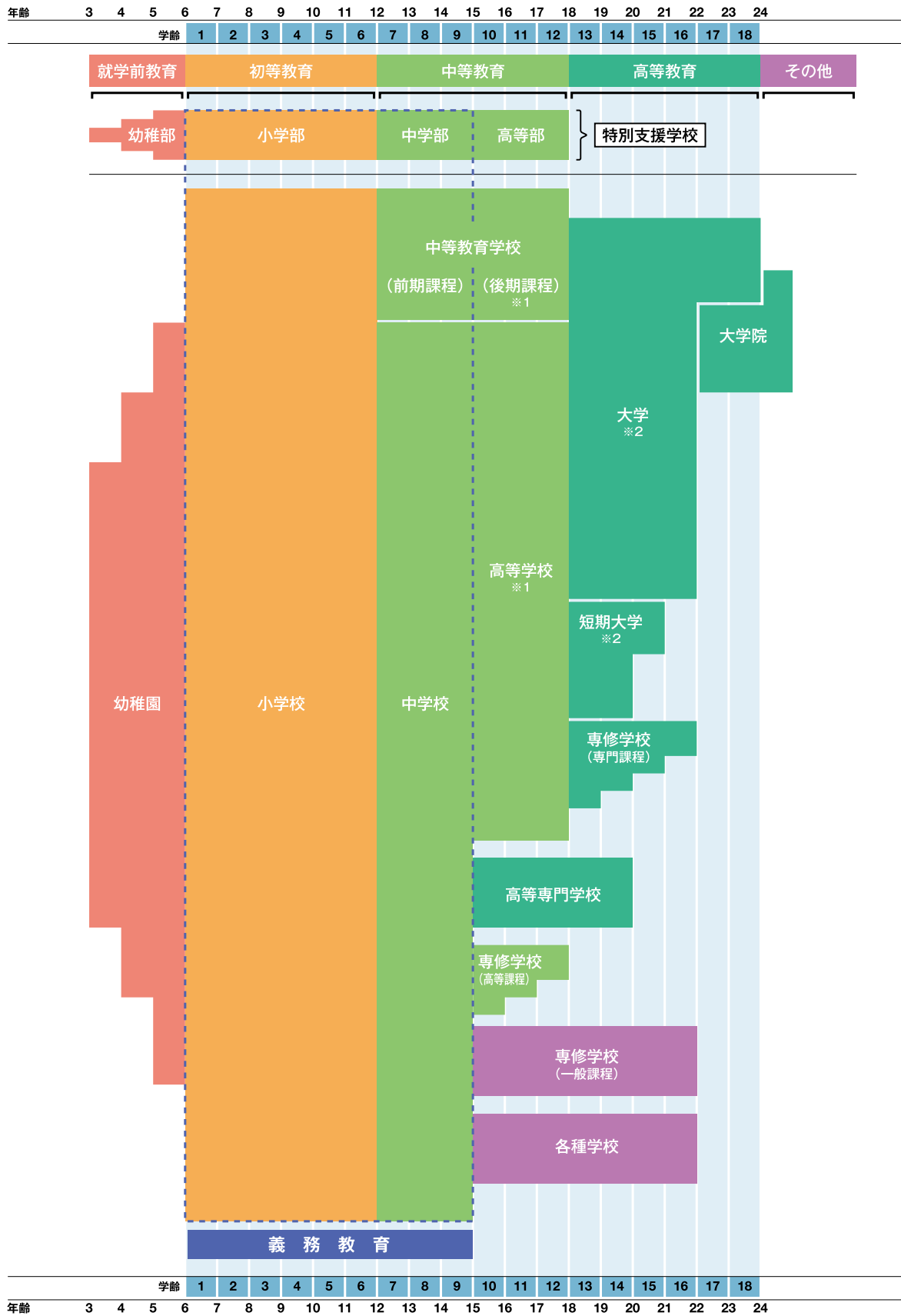
(2) 文部科学関係予算の構成



区分	平成26年度 予算額	平成27年度 予算額	増△減額 伸率
文部科学関係予算 (一般会計)	(1,450 億円) 5兆3,536 億円	(2,196 億円) 5兆3,378 億円	(746 億円増) 158 億円減 △0.3%
うち文化芸術 関係予算	1,036 億円	1,038 億円	2 億円増 0.2%

※上段括弧書きは復興特別会計分で外数
 ※一般会計の平成26年度予算額は、子ども・子育て支援新制度への移管分を除いた組替後の数字

資料2 日本の学校制度

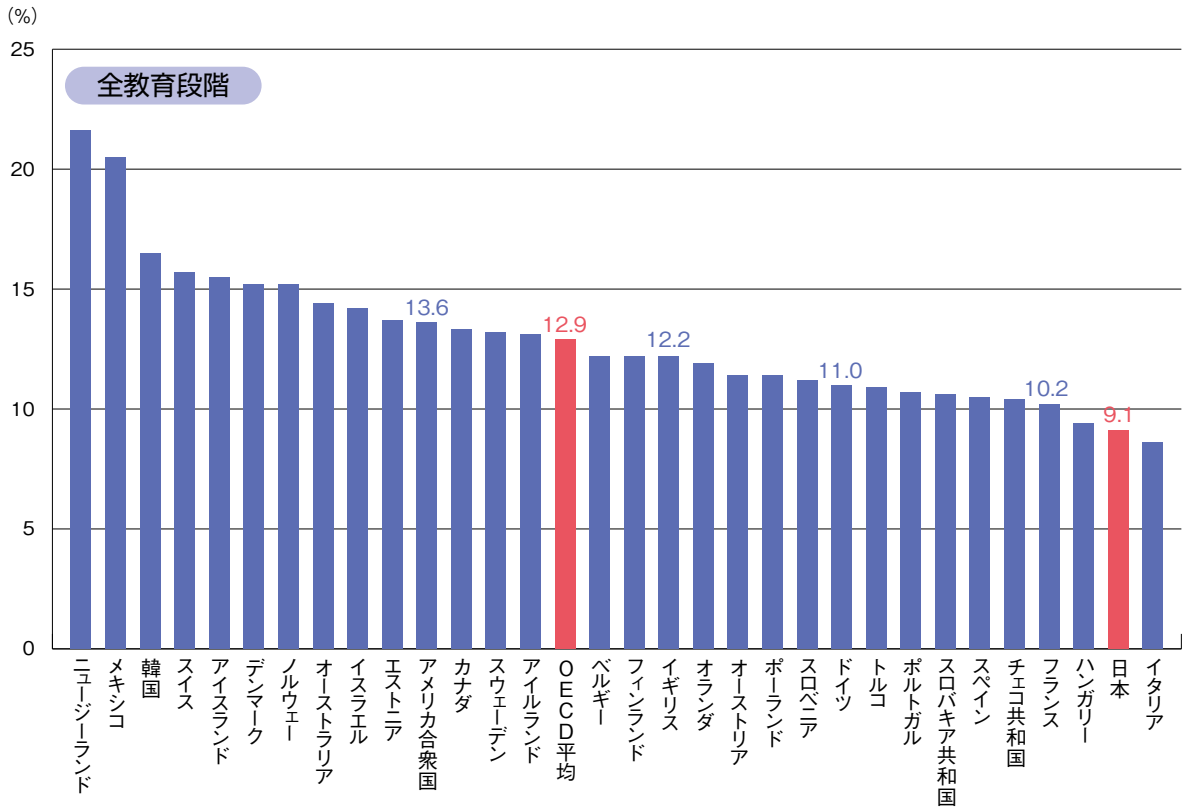


* 日本の学校の修業年限等をだまかに記載しています。(これに当てはまらない場合もあります)

※1 定時制・通信制の課程がある学校もあります。

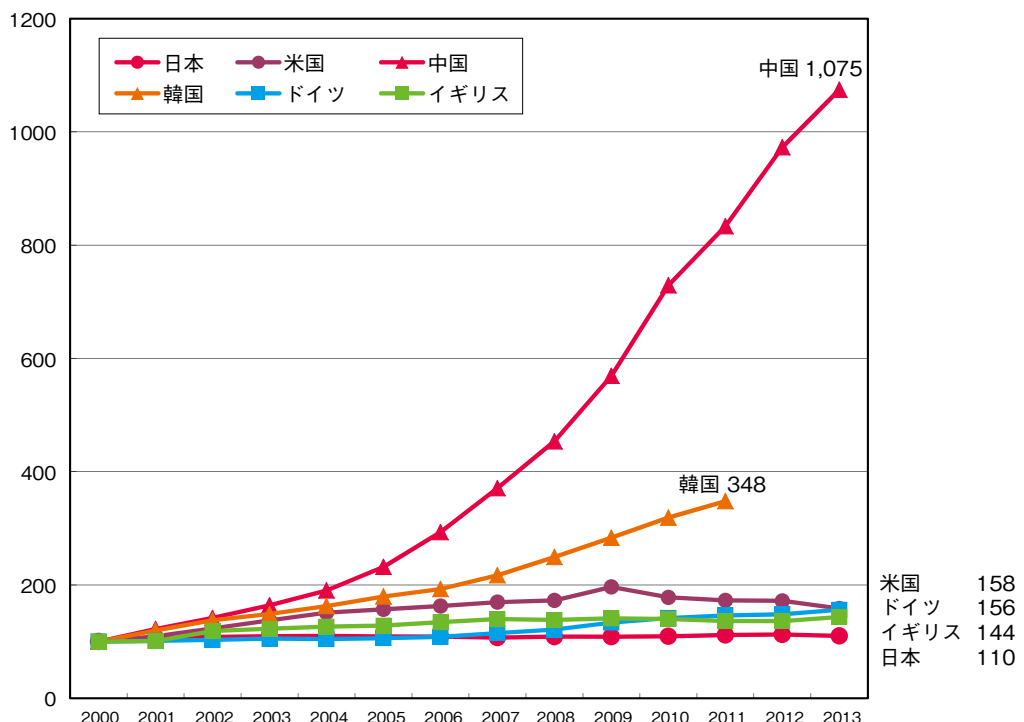
※2 通信教育を行う学校もあります。

資料3 一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合(2011年)



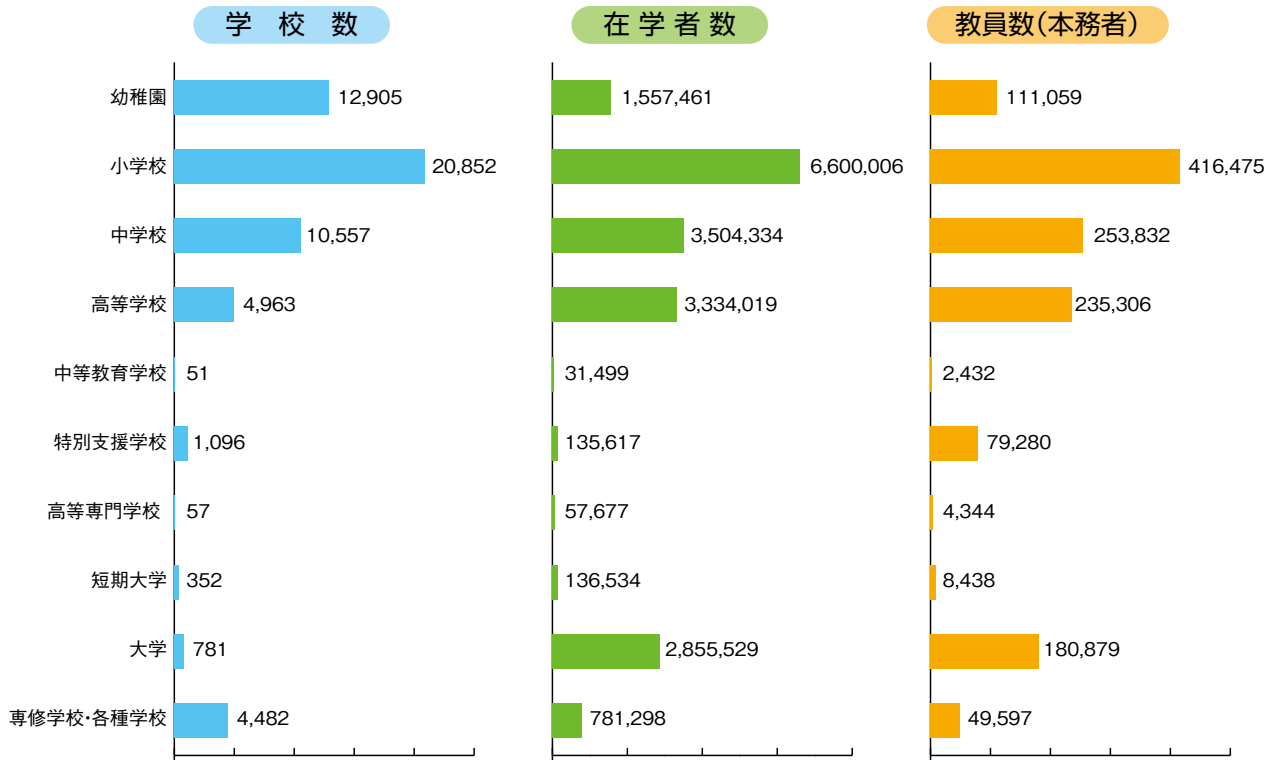
出典：OECD「Education at a Glance (2014)」より作成

資料4 2000年度を100とした場合の各国の科学技術関係予算の推移



注) 各国の科学技術関係予算について、2000年度の値を100として各年の数値を算出。
 資料) 日本：文部科学省調べ。各年度とも当初予算 中国：科学技術部「中国科技統計数据」
 EU-15：Eurostat その他の国：OECD「Main Science and Technology Indicators」
 出典：文部科学省作成

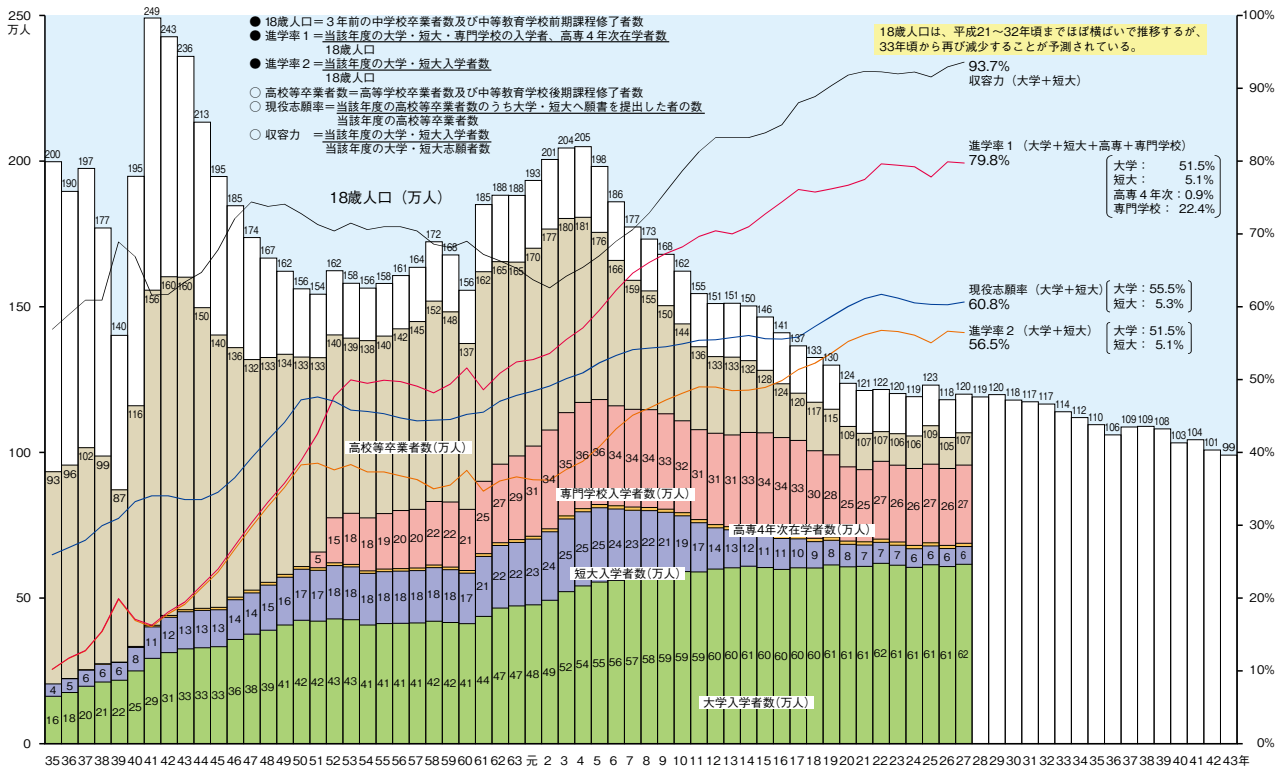
資料5 学校数・在学者数・教員数(平成26年5月1日現在)



※高等学校、短期大学、大学には、このほかに通信制の学校があります。

資料：平成26年度学校基本調査

資料6 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



出典：文部科学省「学校基本統計」、平成40年～43年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成
 ※進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

関係独立行政法人等の紹介

名 称	電話番号	HPアドレス
国立教育政策研究所 (N I E R)	0 3 (6 7 3 3) 6 8 3 3	http://www.nier.go.jp/
科学技術・学術政策研究所 (N I S T E P)	0 3 (3 5 8 1) 2 3 9 1	http://www.nistep.go.jp/
国立特別支援教育総合研究所 (N I S E)	0 4 6 (8 3 9) 6 8 0 3	http://www.nise.go.jp/
教員研修センター (N C T D)	0 2 9 (8 7 9) 6 6 1 3	http://www.nctd.go.jp/
大学入試センター	0 3 (3 4 6 8) 3 3 1 1	http://www.dnc.ac.jp/
大学評価・学位授与機構 (N I A D - U E)	0 4 2 (3 0 7) 1 5 0 0	http://www.niad.ac.jp/
国立大学財務・経営センター (C U F M)	0 3 (4 2 1 2) 6 0 0 0	http://www.zam.go.jp/
日本学生支援機構 (J A S S O)	0 3 (6 7 4 3) 6 0 1 1	http://www.jasso.go.jp/
国立高等専門学校機構	0 4 2 (6 6 2) 3 1 2 0	http://www.kosen-k.go.jp/
日本私立学校振興・共済事業団	0 3 (3 2 3 0) 1 3 2 1	http://www.shigaku.go.jp/
国立女性教育会館 (N W E C)	0 4 9 3 (6 2) 6 7 1 9	http://www.nwec.jp/
国立科学博物館	0 3 (3 8 2 2) 0 1 1 1	http://www.kahaku.go.jp/
国立青少年教育振興機構	0 3 (3 4 6 7) 7 2 0 1	http://www.niye.go.jp/
日本スポーツ振興センター (J S C)	0 3 (5 4 1 0) 9 1 2 4	http://www.jpnsport.go.jp/
物質・材料研究機構 (N I M S)	0 2 9 (8 5 9) 2 0 0 0	http://www.nims.go.jp/
放射線医学総合研究所 (N I R S)	0 4 3 (2 0 6) 3 0 0 4	http://www.nirs.go.jp/
防災科学技術研究所 (N I E D)	0 2 9 (8 5 1) 1 6 1 1	http://www.bosai.go.jp/
宇宙航空研究開発機構 (J A X A)	0 3 (6 2 6 6) 6 4 0 0	http://www.jaxa.jp/
日本学術振興会 (J S P S)	0 3 (3 2 6 3) 1 7 2 2	http://www.jsps.go.jp/
科学技術振興機構 (J S T)	0 4 8 (2 2 6) 5 6 0 1	http://www.jst.go.jp/
理化学研究所 (R I K E N)	0 4 8 (4 6 2) 1 1 1 1	http://www.riken.jp/
海洋研究開発機構 (J A M S T E C)	0 4 6 (8 6 6) 3 8 1 1	http://www.jamstec.go.jp/
国立美術館	0 3 (3 2 1 4) 2 5 6 1	http://www.artmuseums.go.jp/
国立文化財機構	0 3 (3 8 2 2) 1 1 9 6	http://www.nich.go.jp/
日本芸術文化振興会	0 3 (3 2 6 5) 7 4 1 1	http://www.ntj.jac.go.jp/
日本原子力研究開発機構 (J A E A)	0 2 9 (2 8 2) 1 1 2 2	http://www.jaea.go.jp/

文部科学省庁舎 フロア案内



32F	(会計検査院)
20F	
19F	
18F	研究開発局
17F	研究振興局
16F	科学技術・学術政策研究所
15F	科学技術・学術政策局
14F	高等教育局
13F	高等教育局、スポーツ庁
12F	大臣官房(総務課、国際課)、国際統括官
11F	大臣官房(総務課)
10F	大臣官房(人事課、政策課)

[中央合同庁舎 第7号館 東館]

9F	生涯学習政策局
8F	初等中等教育局
7F	初等中等教育局
6F	国立教育政策研究所
5F	国立教育政策研究所
4F	大臣官房(会計課)
3F	講堂
2F	エントランスホール
1F	

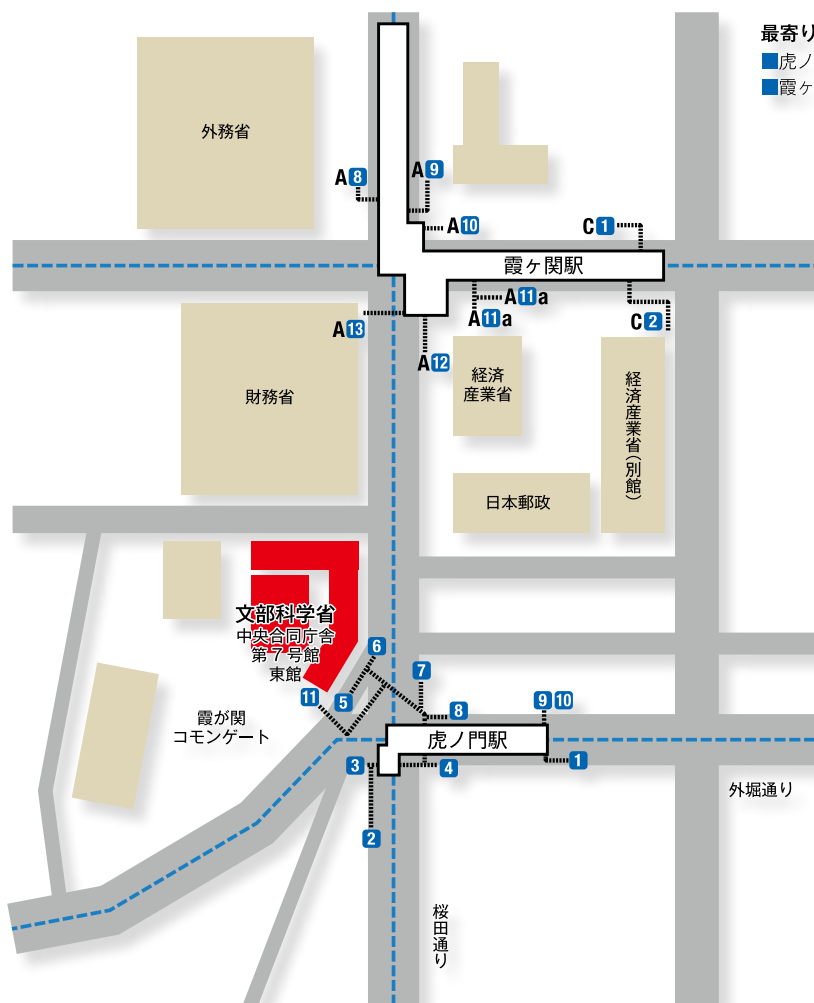
文部科学省ホームページアドレス

(PC版) <http://www.mext.go.jp/>
 (携帯版) <http://keitai.mext.go.jp/>

 <http://mobile.twitter.com/mextjapan>
 <http://www.facebook.com/mextjapan>

[旧文部省庁舎]

6F	文化庁
5F	文化庁
4F	文教施設企画部
3F	情報ひろば、図書館
2F	
1F	ラウンジ



最寄り駅からのアクセス

- 虎ノ門駅 11番出口 徒歩約2分
- 霞ヶ関駅 A13番出口 徒歩約5分

文部科学省 [情報ひろば]

文部科学省の
今と昔をテーマとした
展示・イベント空間

開館時間 10:00~18:00

休館日 土・日・祝日

年末年始

入館料 無料



旧大臣室(昭和8年当時を復元)

MEXT から NEXT を。



<http://www.mext.go.jp/>



文部科学省

MEXT(メクスト)とは、

文部科学省の英語表記である "Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology" の略称です。
MECSSTの発音からMEXTと表記しています。

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL 03-5253-4111(代表)

【平成27年10月発行】